

資料館だより

企画・編集 国立ハンセン病資料館

発行 公益財団法人
日本財団

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

電話 042-396-2909

FAX 042-396-2981

URL <http://www.hansen-dis.jp>

秋季企画展 「生きるための熱」 「スポーツにける入所者たち」 開催

「千名の村人の血を湧立たせ老若男女の別なく、病床にある者までもにも活気づかせる」―これは一九二九（昭和4）年の「山桜」に入所者が書いた、運動会についての記述だ。「村人」とは全生病院の入所者を指していて、誰も彼もが運動会に熱狂していたことがよくわかる。

今年度の秋季企画展では、全国の療養所で入所者が取り組んだスポーツを取り上げる。野球、運動会、ゲートボールを中心に、競技の一コマを写した写真や実物資料を展示する。野球は長島愛生園から新良田教室のバットとグラブ、菊池恵楓園から優勝旗と交流大会のトロフィー、沖縄愛楽園から澄井小中学校のユニホーム等を、ゲートボールは邑久光明園からスティック・ボール・ゼッケン、星塚敬愛園から大会横断幕・ユニホーム・全国大会優勝時のトロフィー等を借用している。また個人から、東北新生園の交流試合に関する賞状等もお借りしている。さらに試合の様相を記録した貴重な動画もご覧いただける。

各地の療養所では、入所者の間でスポーツが盛んだった。早いところでは一九一〇（明治43）年頃にはすでに運動会が開催され、一

九二三（大正12）年前後には野球、テニス、卓球、相撲等が行われるようになっていた。

中でも野球熱は特に高く、園内に本格的な野球グラウンドを整備する療養所も現れた。いくつもの入所者チームができてリーグ戦を行ったり、代表チームを結成して職員チームと試合をしたりした。また整備されたグラウンドは、入所者チームや職員チームの実力と相まって、近隣のチームを療養所に引き寄せることとなり、頻繁に試合が行われた。こうした対外試合は、入所者チームが園外へ試合に出て行くことこそ稀だったものの、終生隔離の時代にあつて、ま

ぎれもなく数少ない社会との交流の一場面となっていた。直接プレーしない入所者たちも試合を楽しむに、応援し、記録をつけ、勝敗を予想した。

運動会は大人も子ども、男性も女性も、入所者も職員も、全員が参加できる療養所の行事として、春秋または秋に開催されることが多かった。個人の上手下手とは関係なく、誰でも楽しめる点が、他のスポーツとは異なっていた。そのため入所者の気持ちを明るくさせ、チャレンジしてみようかという気持ちを呼び起こす機会となつ

ていた。また競技そのものではないが、応援やそのための道具の製作に力を入れるという楽しみ方もあった。

これらのスポーツは太平洋戦争の中断を経て、社会復帰者が増加する一九六〇年代まで続いた。また戦後はバレーボール、ソフトボール、バドミントン等も新たに登場した。

一九七〇年代後半からは、すべての療養所でゲートボールが盛んになった。おしなべて入所者チームは各地域の強豪で鳴らし、星塚敬愛園のように全国大会で優勝するチームまで現れた。その一方で、地域のゲートボール連盟から加盟を拒否されるという、入所者の向上心や社会と交流したいという気持ちに水を差す事態も生じた。

病気を患っていたり後遺症を負っている入所者の間でスポーツ

が盛んだったと聞くと、少し不思議な印象を受けるかもしれない。しかし化学療法以前でも、重症化する前に療養所に収容された人も多く、またハンセン病は急激に症状が進むことは少ないため、スポーツに取り組むだけの体力が十分にある入所者が多くいた。

そうした入所者にはもちろん、症状が進んでそれらを観戦することとしかできない入所者にとつても、冒頭の「山桜」の記述のように、まさに「血を湧立たせ」る場面というものが不可欠だった。

限られた空間と選択肢しか許されない療養所の中でも生きていくことを実感するために、また自分が患者・回復者だということを一時的にでも忘れられる時間を手に入れるために、何か熱中するものが必要だった。生きがいを見出し療養生活を少しでも充実したものとするために、また社会と関わる場面を手に入れるために、没頭し他人と対等に渡りあえるものも必要だった。入所者にとってスポーツは、単なる娯楽の域を越えて、まさに生きるために無くてはならないものだったのだ。

スポーツにかける入所者のすさまじいまでの熱狂ぶりは、こうしたところから生まれている。本展を通して、入所者がスポーツに向けた、いわば「生きるための熱」を感じていただきたい。

・会期／10月1日（土）～12月27日（火）
・会場／当館企画展示室・付帯事業／当館ホームページ参照



野球の試合（邑久光明園 1955年頃）

「らい予防法」廃止を担当した 長田浩志氏が講演

7月24日(日)、春季企画展「らい予防法」をふりかえる」の付帯事業として、長田浩志氏を講師に招き、講演会「全患協と共に歩んだ「らい予防法廃止」への道のり」を開催した(会場は資料館映像ホール)。およそ70人の参加者があった。

長田氏は一九九〇年に厚生省に入省し、一九九四年に同省保健医療局エイズ結核感染症課企画法令係長に

就任、「らい予防法」(以下、法)の廃止に向けた厚生省内の実務を担当した。長田氏はこの仕事に対する行政官としての自身の思いを交えつつ、どのような手順で廃止までの道筋を整え廃止を実現させたのか、約1時間にわたって講演を行った。

一九九四年、法の廃止と人所者の処遇維持を同時に実現すべきであるとした「大谷見解」が表明され、法の廃止に関する議論が高まるなか、翌年には厚生省内に「らい予防法見直し検討会」が設置される。長田氏は、この検討会における議論とその結果まとめられた報告書とを紹介し、法を見直すうえで当時どのような課題が存在し、

それをどのように克服していったのかを説明した。

検討会の主な課題は、①隔離条項等の廃止、②処遇維持、③病名の変更、④国のけじめで、その報告書を取りまとめたのが長田氏であった。作業にあたっては、検討会における議論をふまえて、自分分の問題意識を報告書に落とし込んでいくことを心掛けたという。とりわけ、国による法の見直しの遅れを指摘し、国は法の見直しに誠実に取り組んでいくべきであるとした部分は、行政官の立場としては難しい問題であった。「法律がなくならない限り真の解放にはつながらない」との信念から、「自分なりに国のけじめをどのように盛り込むことができるかを悩みながら書いた」という。また、法律上の病名を、差別的なニュアンスが色濃い「らい」から「ハンセン病」へと変更するにあたっては、変更し消極的な日本らしい学会(当時)に対する要請書を全患協から提出してもらい、病名の変更にこぎつけた。

長田氏は次に、報告書が取りまとめられてから廃止に至るまでのプロセスについての説明を行った。長田氏によればそのプロセスは極めて異例なものであった。例えば、長田氏ら厚生省の担当者が全ての国立療養所を訪れ、報告書の内容を入所者に直接説明した。また、「らい予防法の廃止に関する法律」の法案の内容を、与党による法案審査よりも先に全患協に説明した

り、法案を全会一致で成立させるために全ての政党に事前説明を行ったりした。さらに、この法律は、法の廃止と処遇維持の規定とがともに法律の本則に盛り込まれたが、この点も法律の形式として稀であるという。これは、処遇維持の規定が付けたしではなく、重要な規定であることを示すためのものであった。



講演する長田浩志氏

長田氏はハンセン病に関する仕事から離れても、当時者との対話を大事にしなが仕事をしてきたという。それは、行政官として当事者に向きあう仕事をするものの重要性をこの時の経験から学んだからである。法の廃止の仕事は「自分の原点」であり、法の廃止後に全療協から贈られた感謝状は「自分の誇り」であるという。長田氏は、法廃止時に全患協事務局長であった故・神美知宏氏を「同志」と呼ぶ。

最後に、「誰もが差別する側、

される側になり得ることをふまえ、病気を理由とした悲劇が繰り返されない社会を目指す」ため、ハンセン病問題の教訓が参照されるべきであると指摘し、講演をしめくくった。

春季企画展の特別展示を実施

7月20日(水)から31日(日)にかけ、国立公文書館から資料をお借りして春季企画展の特別展示を行った。展示資料は、「癩予防法」(一九〇七年)、「癩ニ関スル件」(一九〇七年)、「癩予防法」(一九三一年)、「らい予防法」(一九五三年)のそれぞれの御署名原本(天皇の御名・御璽が入った法律の公布原本)、および「ハンセン氏病法(草案)」(一九五三年、左派社会党代議士長谷川保が全患協の意向を反映させて作成した法案)である。特別展示の期間中、一二三人の入館者があった。

リデル、ライト 両女史記念館の 被災状況について

一九九四年の開館以来、回春病院の歴史を伝えてきた熊本市黒髪町のリデル、ライト両女史記念館が、本年4月に起こった熊本地震によって大きな被害を受けた(現在休館中)。

同館はもとと一九一九年に回春病院内の癩菌研究所として建てられた木造2階建て(一九三五年増改築)の建物で、熊本市の登録

有形文化財(建造物)である。リデル、ライト両女史の遺品や、回春病院の歴史を伝える貴重な資料の収集・保存・展示を行ってきた。8月中旬に訪問した際には、ポーチ両側の支柱が大きくずれ(写真)、玄関前の石段も破損していた。建物内部には、壁面一部にモルタルの剥落、歪み、亀裂があった。両女史の遺品の家具調度の中には、床をすべり、あるいは倒れたことで、大きく損傷したものもあった。



隣接するリデルライトホームの中山施設長によると、特に記念館南側の歪みや損壊が大きく、建物の修復には大変な時間と費用がかかりそう。今後関係各所と連携しながら、運営の立て直しを図りたいとのことだった。現場を見て、一刻も早い資料のレスキューも並行して必要だと痛感した。

8月7日、リデル、ライト両女史記念館館長緒方晶子様が逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

「ハンセン病と人権」 夏期セミナーを終えて

去る8月19日(金)「ハンセン病と人権」夏期セミナーを当館映像ホールで開催した。時間は10時から16時25分までで、一八名の方々に参加していただいた。今年を対象を一般として広く参加を呼びかけた。実際には参加者の七割は教員で占められ、学校現場からの関心の高さがうかがえた。

本年度の内容は成田総館長の講義、ガイダンス映像視聴、語り部の平沢保治さんのお話、学芸員らによるハンセン病医学・歴史等の講義、館内見学であった。

館長の講義では誰もが差別者になり得る可能性について参加者への問いかけから始まり、それぞれが内面に持つ差別意識について考えて欲しいと訴えた。その後、ガイダンス映像「ハンセン病を知っていますか」の視聴をはさみ、語り部の平沢保治さんから「ハンセン病と人権」というテーマでお話いただいた。14歳で全生園に入所してからの半生を振り返りながら、子ども達に伝えたいことは「命とこのころの大切さ」であり、啓発活動の担い手となる子ども達への期待を語った。またそのためには教育が何よりも重要であるとした。午後からは、儀同政一社会啓発課長が「ハンセン病医学」について、金貴粉学芸員が「ハンセン病

問題の歴史と資料館のあゆみ」というテーマで講義を行った。

展示見学では、長時間に渡ったプログラムにも関わらず、疲れも見せず熱心に見学する参加者の様子が見られた。

見学後は黒尾和久学芸部長より代表者に修了証書を手渡し、本セミナーの幕を閉じた。

2回目となる今年は、当館のホームページのみの広報であったにも関わらず、10代から80代まで幅広い年齢層の方々から申込みをいただいた。受付締切り後の申込みもあり、残念ながらお断りしたが、主催者が想像する以上の反響だった。今後は開催する回数を増やすことも考えたい。また今回いただいたご意見やご感想を参考に、内容をより充実させていきたい。

最後に参加者の声をいくつか紹介したい。

「今度、自校の生徒を連れて見学しようと思ひ、その前に自分自身でもしっかりと勉強しよう」と今回のセミナーに参加しました。最初の成田先生のお話で「他所事で片付けしないで、自分のこととしてわかってほしい」という言葉で、生徒に伝えるべきメッセージが決まりました。私も生徒と一緒に向かい合っていきたいです。次はセミナーに生徒を連れてきたいです。



是非ワールドワークもよろしく願います。」(40代男性)
「改めて生きていく勇氣、自分の立場を考える時間を与えてもらい、とても参考になった。」(60代女性)
「平沢保治さんの力強いお話に感動しました。これからも長くご活躍ください。」(40代男性)
「一日という長い研修でしたが、館長の成田さんのはじめの言葉から、とても衝撃的で、心に突き刺さりました。差別について考える時、差別される側と、する側の構図ができる。大切なのは自分の目や耳で真実を知り、想像力をもつて考えること、その先にできる事を行動に移すことであり、このセミナーに参加した一人としての役目なのではないかと感じました。」(30代女性)

安倍内閣総理大臣夫人、古屋厚生労働副大臣が 資料館を視察

7月28日(木)に、安倍昭恵内閣総理大臣夫人が、8月30日(火)に、参議院選挙後の内閣改造によって厚生労働副大臣に就任した古屋範子副大臣が、相次いで資料館を訪問された。

お二人ともに、公用車による多磨全生園の施設見学、納骨堂での献花の後に、成田総館長をはじめとした資料館スタッフの迎えをうけての来館となった。

まず黒尾学芸部長が、1階展示室エントランスで資料館の設置経緯と理念・目的、収蔵資料の特徴について説明した。続いて2階常設展示室において平沢保治運営委員が、過去の療養所での生活実態、生き抜いてきた証である展示物の解説、さらに将来を担う子どもたちに未来志向で行う資料館の啓発活動の意義について、要所で解説した。

安倍首相夫人、古屋副大臣ともに、平沢委員の語りや黒尾部長の説明に熱心に耳を傾け、ときに質問、驚きや感想の言葉を発しながら、許された時間一杯資料館に滞在された。

お二人の視察は終始なごやかな雰囲気の中で行われ、平沢委員との会話において安倍夫人は、「こ

の資料館はとても大事な仕事をしていきますね。主人にも訪問するよう勧めますね。」と述べられた。一方、国賠訴訟の写真パネルの前で足をとめた古屋副大臣は、坂口力元厚生大臣の温かな人柄について語りつつ、今後のハンセン病問題への取り組みについてご自身の意欲を語られた。



坂口元大臣の写真パネルの前で語る古屋副大臣



視察を終えた安倍昭恵首相夫人を囲んで

その2 資料館の現場から

「ハンセン病資料館」の拡充にかかる基本計画書」が定める当館の7機能は、一般的に博物館の機能とされる、収集・保管、調査・研究、公開・教育に対応するものです。つまり当館は、定められた機能から、また実際に行ってきた活動からも、博物館です。こうした当館の機能の内、前回は主に資料の保管について紹介しました。今回は資料の収集を取り上げます。

通常博物館の資料収集は、購入・寄贈・寄託・借用・複製・採集などの方法で行われます。美術館や歴史系の博物館では、美術作品や武具や古文書などを、お金を払って買い取る場合があります。これは前提として、いわゆる市場価値（相場）が存在しているからです。もちろん作家やその遺族から、作品を借りたり、無償で譲り受ける場合もあります。

一方民俗・考古系の博物館では、農具や生活用具を持ち主からもらったり、拾ったりする方法も用います。元々は販売価格や材料費などがあつたのでしょうか、使い古すなどして今や市場価値が失われている場合は、このような入手方法も可能になります。

ここで一つ注意しておきたいのは、市場価値がなければ資料には価値がないという誤解です。鑑定していくらと値がつかないような

資料でも、必ず価値を持っています。それは当時の生活の様子を示す価値や、人々の意識や考え方を示す価値や、人の熱意を示す価値などです。こうした価値を認めるからこそ、博物館は市場価値のない資料をも収集するのです。

当館が収集しているのは、こうした市場価値とは別の価値を持っている資料がほとんどです。例えば療養所に残っている生活用品、作業の道具、作品、文書などは、入所者が存在したことや、療養所で懸命に生きてきたことを証立する価値を持っています。

とはいえ、常に新たな発見があるくらい、資料の価値は様々です。当館が資料収集の方針を、古くくてもハンセン病に関係するものであれば、何でも集めると広く設定しているのは、あらかじめ想定した価値にしか目を向けなくなることを避けるためです。

またこれまで資料収集は、入所者や療養所からの申し出を受けて、多くの場合無償で寄贈していただけてきました。各国で社会交流会館の建設が進む今後は、従来の寄贈に加えて、複製を作り各園と共有する方法も必要になるでしょう。よく大げさだと笑われながら、それでも博物館は「未来に残すべき人類の財産を集め残している」ことを意識すべきと言えます。当館が収集している資料は、まさにこうした財産です。捨ててしまいう前に、ぜひ一言ご相談くださることを強くお願いします。

歴史的建造物保全、一歩前進？ 全生園・和光園で補修の事前調査実施

国立ハンセン病療養所における歴史的建造物保存事業は、ハンセン病問題基本法第18条及びハンセン病問題対策協議会における確認事項に基づいている。目的は13園に現存する、ハンセン病隔離政策の歴史や実態を後世に伝える建造物・史跡・資料を保存し、それを活用してハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する普及啓発を実施し、患者・回復者の名誉回復を図ることである。

「歴史的建造物の保存等検討会」はこの目的の達成に向け、基本的な考え方や等の整理を行うために、健康局長が平成24年度から開催している会議だ。平成27年度には、保存対象候補となり得る歴史的建造物の内、特に傷みの激しい6件について、現状維持を目的とした補修工事を3か年で行う決定をした。1年目菊池恵楓園監禁室と長島愛生園回春寮、2年目多磨全生園旧図書館と奄美和光園旧納骨堂、3年目星塚敬愛園旧納骨堂と栗生楽泉園青年会館という具合である。ところが順次行われるはずの工事が、昨年度分は工事見積りのための事前調査にとどまっており、事業の遅れが今年度の対策協議会でも問題視された。

そうした状況下で、全生園旧図書館と和光園旧納骨堂の現地調査

が9月7日と23日に実施され、当館の事業との関連も深いこと、検討会委員でもあることから、黒尾学芸部長が調査に立ち会った。

現地調査は、建築史の専門家である藤岡洋保検討会委員の指揮のもとで、補修工事の設計を担当する専門業者が、傷みの激しい部分をチェックし、部材の健全性を確認するサンプルを採るなど、補修工事に必要な情報を人々に収集した。昨年度分も含めて、この現地調査の成果を速やかな補修工事の実施に結び付けてほしい。

補修工事自体はあくまでも倒壊の危機にある歴史的建造物の現状を保つ、いわば対症療法である。本格的な保存事業へのつなぎと言えど、今は一つ一つの事業を確実にこなし、事業の遅れを取り戻さなければならない。それと並行して、歴史的建造物・史跡・資料を保存する基本的な考え方やその方法について、本質的な議論を深めていく必要があるだろう。



全生園旧図書館外壁の状態を確認する
藤岡委員（右）

邑久光明園の 社会交流会館が オープン

来る10月18日（火）国立療養所邑久光明園（岡山県瀬戸内市）に、社会交流会館がオープンする。

二〇一〇年、瀬戸内市長を会長とする「ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山」が発足し、ハンセン病療養所の将来構想の検討が重ねられてきた。そのなかで、新たな地域社会づくりを醸成することが目的として掲げられ、そのための基本目標のなかに「人権教育の場としての整備を図る」ことが盛り込まれた。この方針のもと、地域住民・ボランティア・学生等との交流の場として、社会交流会館が整備された。

建物は2階建て。1階は資料展示スペース、交流スペース、入所者自治会の事務室、2階は資料等の収蔵庫、「楓」誌の編集室となっている。資料の展示と保管、来館者に対する展示の案内などは福祉課の職員が行う。

交流会館の正面には、光明園のイメージキャラクターである「こみよたん」（高さ・直径とも約1メートル）が置かれ、交流会館を訪れる人々たちを迎える。オープンの当日には、開館セレモニーが予定されている。